

熊本水物語のシュリンクラベルの栄養成分表示単位の誤表記について

熊本市上下水道局が所管しているペットボトル入り飲料水「熊本水物語」のシュリンクラベルに記載してある栄養成分表示の単位の誤表記があり、食品表示法に抵触していることが判明いたしました。

現在、販売及び配布を休止し、登録取扱店の在庫分については回収作業を進めておりますが、仮に購入等された方が、対象製品を飲用しても健康への影響はなく、品質上の問題もありません。

関係者並びに市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

なお、詳細は以下のとおりです。

1 概要

ペットボトルのシュリンクラベル（外装ラベル）の栄養成分表示において、『カリウム 0mg』と表記すべきところを『カリウム 0g』と誤表記しておりました。

食品表示基準上ではカリウムは『mg』で表記しなければならず、食品表示法に抵触することが判明しました。

2 経緯

令和2年（2020年）1月8日、同年2月製造予定のペットボトルのシュリンクラベルについて、製造委託業者に成分表示等のチェックを依頼したところ、2018年10月12日及び2019年2月16日に製造された「熊本水物語」のラベルに上記のような記載ミスがあったと報告を受けました。

令和2年（2020年）1月16日、食品保健課に報告したところ、食品表示法に抵触していることが判明したため、販売（無料配布含む）の中止と商品の撤去、並びにその情報提供を行うよう指導を受けました。

3 原因

平成30年度作成時のシュリンクラベルのレイアウト変更及び栄養成分表示の修正において、当局では『0g』が食品表示法に抵触しているという認識がなかった。

4 対応

令和2年（2020年）1月17日時点で、熊本水物語の販売・配布を休止し、新規製造の再開は2月下旬を予定しております。

対象製品の飲用による健康への影響はございませんが、登録取扱店の在庫分については回収し、交換又は返金について各店の要望を踏まえ対応してまいります。また、登録取扱店から購入された個人の方、上下水道局から直接購入された一般の方、及び各イベント等で無料配布したのものについては、新規製造

後に交換による対応を実施いたします。

なお、回収分と在庫分については、製造委託業者とも協議の上、無駄のないよう利用することを検討してまいります。

5 再発防止策

食品表示法等に関する研修等への担当者の参加による知識の向上に努めます。

また、内部のチェック体制（ダブルチェック）並びに、製造委託業者との相互間でのチェック体制を強化してまいります。

お問い合わせ

熊本市上下水道局 総務部 経営企画課

課長 江藤 徳幸

電話：096-381-4330